

2015年広報

なんび

vol.144 4月号

今月のもくじ

- P 2 消防団任命式
- P 3 教育委員会制度が変わりました
- P 4 水泳教室・発表会
- P 5 介護保険料が変わります
- P6.7 第二次南部町総合計画スタート
- P8.9 軽自動車税の税率が変更になります
- P10 平成27年度南部町当初予算
- P11 図書館からのお知らせ
- P14 スマイルなんび通信

「桜のトンネル」

南部町消防団 新体制でわが町を守ります

4月1日(水)、『平成27年度南部町消防団任命式』が活性化センターで行われ、消防団幹部・各部役員・町関係者が出席し、行われました。町長より太田道仁新団長に任命状が手渡されました。

今年度は本団幹部も新体制でスタートすることになり、太田団長以下416名で有事に備えることになりました。1年間よろしくお願いいたします。

幹部 (敬称略)

団長	太田道仁
副団長	佐野哲道
副団長	秋山裕光
副団長	杉山徳光
副団長	鍋田忠男
副団長	望月研一
副団長	望月美博
副団長	遠藤秀典
副団長	若林典博



町長から任命状を手渡される新太田団長



新団長：太田道仁氏

本部	第10部	部長	佐野隼人
	第9部	部長	望月敏彦
	第8部	部長	佐藤佳彦
	第7部	部長	遠藤聖毅
	第6部	部長	内田口一
	第5部	部長	山栗龍正
	第4部	部長	望月裕誠
	第3部	部長	望月啓司
	第2部	部長	望月大介
	第1部	部長	稲葉啓大
富沢分団	第11部	部長	久野栄司
	第10部	部長	佐野元氣
	第9部	部長	佐野和史
	第8部	部長	渡邊真也
	第7部	部長	四野紀也
	第6部	部長	稲葉博一
	第5部	部長	坂本淳二
	第4部	部長	市川泰二
	第3部	部長	川内真司
	第2部	部長	芦野陽司
第1部	部長	木藤孝介	

入園・入学式

4月はじめ(2日各保育所、6日各小学校、4日みどり幼稚園、7日南部中学校)各学校・保育所・幼稚園の入園・入学式が行われました。

富河小学校の入学式では11名の新生が少し緊張した表情でしたが、名前を呼ばれると大きな声で「はい!」と元気に返事をしていました。

新入学入園者の皆さん頑張ってください。

【入学・入園者数】

南部中	69名	睦合小	20名
栄小	4名	富河小	11名
万沢小	4名	睦合保	9名
栄保	4名	富河保	9名
みどり	14名		



入学式の様子

町の美しい 自然を守ります

3月22日(日)「山梨県猟友会山野クリーンキャンペーン」の一環として南部・富沢猟友会会員の皆さんが山林の清掃活動を行いました。

この活動は毎年3月に実施されており、今回は40名の方が参加し、両地区の山林内のゴミを拾いました。

山林は南部町の豊かな自然の源です。この自然を後世に残していくための一歩として身の回りのゴミ拾いから始めてみましょう。

猟友会のみなさん、ありがとうございました。



教育委員会制度が変わりました!

平成27年4月1日に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行されました。それに伴って教育委員会制度が変わりましたので、お知らせします。

POINT 1 教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」を設置します

☆新教育長の任期は3年です。

☆新教育長は、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表します。

POINT 2 「総合教育会議」を設置します

☆会議は町長が招集し、町長、教育委員会（教育長、教育委員4名）により構成されます。協議、調整事項は以下のとおりです。

○教育行政の大綱（基本的な方針）の策定

○教育の条件整備など重点的に講ずべき施策

○児童・生徒等の生命・身体の保護等緊急の場合に講ずべき措置

POINT 3 国の地方教育団体への関与が見直されます

☆いじめによる自殺の防止等、児童・生徒等の生命・身体への被害の拡大又は発生を防止する緊急の必要がある場合に、文部科学大臣が教育委員会に対して指示することが可能になります。

・教育委員会

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき設置された合議制の執行機関です。南部町の教育委員会は、教育長と4人の教育委員により組織され、その権限に属する事務を処理するために事務局を設置し、学校教育や生涯教育に関する事務を一体的に行っています。

・教育委員

教育委員は、人格が高潔で、教育に関して識見を持つ人の中から、町長が議会の同意を得て任命します。委員の任期は4年です。また、保護者を含むよう、法律で規定されています。

教育長任命

平成27年4月1日付で、渡辺拓雄氏が教育長に任命されました。

よろしくお願いたします。

新教育長紹介



新教育長
渡辺拓雄さん

教育委員任命

平成27年4月1日付で、四條勉氏が

教育委員に任命されました。

よろしくお願いたします。

新委員紹介



新教育委員
四條 勉さん

南部町行政相談員が決定しました。

南部町の行政相談員が平成27年4月1日付けで総務大臣より2名が委嘱されました。

南部地区担当

若林 誠さん(内船上区)

【相談会場】 アルファセンター

【相談日】 毎月第2週火曜日

午後1時～午後3時

富沢地区担当

山本 泰廣さん(傘月区)

【相談会場】 活性化センター和室

【相談日】 毎月第4週火曜日

午後1時～午後3時

毎月相談日を設けております。ぜひお気軽にご利用ください。



南部地区担当
若林 誠さん



富沢地区担当
山本泰廣さん

100歳お誕生日おめでとう

近藤 あさ子さん

大正4年3月10日生まれ
 あさ子さんは、内船八木沢に8男3女の3女として生まれ、昭和6年7月26日内船中の近藤清文さんと結婚し、3男4女の子供に恵まれました。
 現在も、自宅で元気に生活しています。
 本当におめでとうございます。



近藤あさ子さん

水泳教室泳力発表会開催

3月22日(日)、アルカディアスポーツセンターにて、泳力発表会が行われました。

毎週水泳教室に通う、年中さんから中学生まで68名が参加しました。保護者の皆様もプールサイドで熱い声援を



小笠原さんによる水泳教室

送られ、緊張しながらも子ども達は日頃の練習の成果を十分に発揮しました。また今回は、200年に開催された、シドニーオリンピックで、100m、200m平泳ぎ日本代表選手「小笠原順子さん(旧姓：磯田順子さん)」をお招きして、模範演技、リレー対決を行いトップスイマーの凄さに触れると共に質疑応答では、「現役時代、1日にどのくらい泳ぎますか?」という質問に対し15,000mと答える子ども達だけがなく、保護者からも驚きの声が上がりました。
 最後にお楽しみ抽選会を行い、水泳グッズ、記録書を手にした子ども達はこれからも水泳を頑張りたいと意気込んでいました。小笠原さんありがとうございました。

南部町職員人事異動及び業務配置の一部変更について

平成27年4月の職員人事異動により各庁舎の配置及び業務取扱が一部変更となっております。

①本庁舎の登記室と建設課が一本化され、建設課となりました。

②分庁舎の生涯スポーツ課と生涯学習課が一本化され、生涯学習課となりました。

※課の統廃合のみで業務は今ままでと変更はありません。

職員人事

任命

南部町教育長

渡辺 拓雄

採用

水道環境課

高橋 亨光

福祉保健課

矢野 志織

配置換

出納室

会計管理者 鈴木 正規

出納室

主査 遠藤 和美

交通防災課

主幹 佐野 武人

企画課

主査 朝比奈 典貴

税務課

主幹 遠藤 成子

住民課

副主査 戸栗 智子

副主査

仲邊 幸博

課長

遠藤 良彦

近藤 利成
 滝基成
 山本 泰輝
 渡辺 美香
 四條 亜希子
 佐野 亮勝
 旗持 亮
 林 優子
 望月 純子
 佐野 典子
 手塚 陽子
 小池 治郎
 望月 宏泰
 望月 文治
 若林 邦治
 若林 彦治
 渡邊 英博
 稲葉 祐三
 遠藤 賢

学校教育課

主幹 遠藤 賢

産業振興課

主幹 望月 文治

水道環境課

副主査 小池 治郎

(総合保育所)主任保育士

望月 文治

(雷河保育所)主任保育士

望月 文治

(栄保育所)主任保育士

望月 純子

子育て支援課

主任 佐野 典子

保育所長

旗持 亮

主事

佐野 亮勝

主事

四條 亜希子

主事

渡辺 美香

副主査

山本 泰輝

所長

滝基成

主幹

近藤 利成

退職

若林 正昭

渡辺 清美

長坂 正志

若林 秋恵

仙洞 秀文

若中 礼子

佐野 日出夫

笠井 洋伯



本年度も町政にご協力いただきま
 すようお願いいたします。

平成27年4月から65歳以上の方の 保険料が変わります

南部町では、第6期介護保険事業計画（平成27～29年度）を策定し、平成27年度から平成29年度までの65歳以上の方の介護保険料を改定いたしました。

介護保険事業計画では、65歳以上の人口、要介護認定率等から今後の介護保険サービスの利用量を推計し、町で必要な介護保険サービスの総費用を算出します。算出された必要な介護保険サービスの総費用を基に介護保険料の「基準額」を決定します。介護保険料は、「基準額」を中心に所得に応じて設定されます。第6期は、第5期の6段階から9段階へ改定され、本町の平成27年度から平成29年度までの3年間の介護保険料基準額（月額）は、5,800円となります。

介護保険サービスの利用量の増加に伴いサービス給付費や地域支援事業費等の費用額が年々上昇傾向となっています。

私たちの暮らしを支える介護保険制度は、住み慣れた地域でいつまでも健やかに暮らせるように、また介護が必要になっても安心して生活が出来るようにお互いに支え合っていく制度です。65歳以上の方が納める保険料は、制度運営に欠かせない大切な財源です。制度の健全な運営のために皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

南部町の介護保険サービス給付費総額の推移

第4期 (21～23年度)	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	803,583千円	834,063千円	852,706千円
第5期 (24～26年度)	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	934,153千円	1,025,982千円	1,060,689千円 (見込額)
第6期 (27～29年度)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	1,062,933千円 (見込額)	1,079,171千円 (見込額)	1,071,486千円 (見込額)

基準額の決まり方

南部町で必要な介護保険サービスの総費用

×

65歳以上の方の負担分22%

÷

南部町に住む65歳以上の方の人数

=

南部町の基準額

南部町の平成27年度～29年度の保険料の基準額5,800円(月額)

所得段階	対象になる方	月額	年額
第1段階	生活保護受給者及び、老齢福祉年金受給者で世帯全員が市町村民税非課税かつ本人の年金等合計所得金額が80万円以下の方	2,610	31,320 (基準額×0.45×12)
第2段階	世帯全員が市町村民税非課税の方で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円以下の方	4,350	52,200 (基準額×0.75×12)
第3段階	世帯全員が市町村民税非課税の方で第2段階に該当しない方	4,350	52,200 (基準額×0.75×12)
第4段階	本人非課税、世帯の誰かが課税で、(課税公的年金等収入額+合計所得金額)が80万円以下の方	5,220	62,640 (基準額×0.9×12)
第5段階	本人非課税、世帯の誰かが課税で、(課税公的年金等収入額+合計所得金額)が80万円を超える方	5,800	69,600 (基準額×12)
第6段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の方	6,960	83,520 (基準額×1.2×12)
第7段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上190万円未満の方	7,540	90,480 (基準額×1.3×12)
第8段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が190万円以上290万円未満の方	8,700	104,400 (基準額×1.5×12)
第9段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が290万円以上の方	9,860	118,320 (基準額×1.7×12)

お問合せ 福祉保健課 介護保険係 ☎ 6 4 - 4 8 3 6 (直通)

第二次南部町総合計画スタート ～シリーズ①～

平成27年度から36年度までの十年間の町政運営指針となる「第二次南部町総合計画」が町議会の審議を経て成立し、その初年度がスタートしました。

総合計画とは、将来を見通した長期にわたる町づくり計画で、町の諸施策の基本となります。

総合計画をシリーズでとりあげ、町の取り組みをお伝えします。

町の現状と課題

【人口減少】

全国で人口減少が進み、地域の衰退が問題になっていきます。下表の将来人口推計では、年少人口（0～14歳）と生産年齢人口（15～64歳）は減り続け、老年人口（65歳以上）が増えていく状況が続きますが、平成37年度には65歳以上の人口も減少に転ずると予測されています。

こういった人口減少と人口構成の偏りは、町の活力低下を招くとともに、活力の低下が人口減少に拍車をかけ、地域コミュニティ機能の低下という深刻な問題につながります。

人口減少を抑制し、コミュニティ機能を維持していくためには、若者の定住化対策や少子化対策が喫緊の課題となっています。

【南部町の将来人口推計】

	総数(人)	年齢(3区分) 別人口(人)			割合(%)		
		0～14歳	15～64歳	65歳以上	0～14歳	15～64歳	65歳以上
平成22年	9,011	879	5,094	3,038	9.8	56.5	33.7
平成27年	8,102	723	4,270	3,109	8.9	52.7	38.4
平成32年	7,322	575	3,587	3,160	7.8	49.0	43.2
平成37年	6,597	474	3,017	3,106	7.2	45.7	47.1

注：平成22年は、国勢調査実績値

資料出所：国立社会保障・人口問題研究所『日本の市区町村別の将来推計人口（平成25年3月推計）』

若者が町外に転出する原因は、町内に多様な就労先がないこと、町外就労先への通勤が不便であることなどが挙げられます。就労先確保のための企業誘致や国道・県道改良による利便性の向上が必要です。

少子化対策としては、これまでの経済支援に加え、子育て世代のニーズを的確に捉えた環境整備が求められます。

【防災・災害対策】

近い将来発生することが予想される広域地震災害への備えは、ハード・ソフト両面で進めるべき重要課題です。広域災害では、すべてのライフラインが長期間途絶することを想定する必要がある、そういった事態に多種多様な対応が組織的に機能することが肝要です。自助・共助・公助の役割を明らかにし、分担するためには、町ぐるみで取り組む必要があります。ここでも人口減少と高齢化が共助機能の脆弱化といった問題を投げかけています。

【空き家・荒廃山林農地】

人口減少によって空き家や荒廃農地が景観悪化や防犯上の問題として顕在化しています。都市住民との交流による利活用をはじめ、新たな発想による対策が求められます。また、林業の低

迷による森林荒廃も懸念されます。森林が町の大部分を占める本町にとって、森林から享受する水と緑、防災機能に注目し、その機能維持と活用について積極的に取り組む必要があります。

その他、生活環境や産業、健康・福祉、教育・文化など取り組むべき課題は多岐にわたります。

総合計画では、これらの課題について6項目からなる基本構想を掲げ、その具体策として基本計画を示しています。次ページが計画のフロー図です。

国の対策

一方、国は、全国的な人口減少と地域経済縮小を極めて深刻な問題として捉え、昨年12月に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少克服と地方創生に取り組み始めました。同時に全国の自治体に対し地方版総合戦略の策定と取り組みを求めており、本町も地方創生に関する先行型事業と戦略策定に着手しました。戦略は、平成27年度から31年度までの5カ年計画で、総合計画の前半5カ年と重なります。総合計画を土台に、地方創生につながる事業について数値目標を設定した戦略を策定し、施策を実施していきます。

第2次南部町総合計画(平成27年度～36年度)

施策の大綱 (基本構想)

基本計画

自然と調和した町づくり

- 1.総合的な定住環境の整備
 - 1.住宅
- 2.自然環境と調和した社会基盤整備
 - 1.水道
 - 2.汚水排水
 - 3.環境美化
 - 4.環境衛生
 - 5.地籍調査
 - 6.自然保護
 - 7.公害
- 3.山梨の玄関にふさわしい町並みの整備
 - 1.景観
 - 2.公園・緑化
 - 3.土地利用

資源活用と交流による魅力づくり

- 4.自然と歴史資源を生かした観光振興
 - 1.観光
- 5.魅力ある農業の推進
 - 1.農業
- 6.豊かな森林資源の活用
 - 1.林業
- 7.広域道路網の整備による産業振興
 - 1.工業
 - 2.新エネルギー
- 8.商店の活性化
 - 1.商業

やさしさを育み 生きがいを持てる コミュニティづくり

- 9.多様なコミュニティの形成
 - 1.コミュニティ
- 10.医療・保健の充実
 - 1.地域医療
 - 2.健康
- 11.福祉の充実
 - 1.児童福祉
 - 2.高齢者福祉
 - 3.地域福祉
 - 4.障害者福祉
 - 5.母子・父子福祉、生活保護世帯福祉
 - 6.社会保障制度

安心して暮ら せる町づくり

- 12.生活道路網の整備
 - 1.生活道路
- 13.広域道路網の整備
 - 1.広域道路
- 14.防災・災害対策、消防・救急対策の充実
 - 1.防災・災害対策
 - 2.消防・救急
- 15.防犯・交通安全対策の充実
 - 1.防犯・交通安全
- 16.消費生活の充実
 - 1.消費生活
- 17.地域情報化の推進
 - 1.地域情報化

郷土愛を持つ 人づくり

- 18.地域に根差した教育・学習活動の推進
 - 1.学校教育
 - 2.生涯学習
 - 3.生涯スポーツ・レクリエーション活動
 - 4.青少年
- 19.新たな社会規範の構築
 - 1.男女共同参画社会
- 20.地域文化の継承、創造
 - 1.文化、芸術
 - 2.文化財、郷土芸能
- 21.地域情報の発信、交流促進
 - 1.交流

行政の効率化 の推進

- 22.健全な財政運営
 - 1.財政改革
- 23.スリム化した行政運営
 - 1.効率的な行政運営
- 24.情報公開と住民参加の促進
 - 1.情報公開の推進
 - 2.住民参加の促進

町の将来像

施策(大きな課題)

具体的な課題

予算付け

事務事業||解決手段↓どれだけ解決したのか↓どれだけ有効な手段だったのか

確認と共有

↓

次年度方針

軽自動車税の税率改正年度等が変更になります。

平成26年度の自動車関係税制の抜本的見直しと、平成27年度税制改正による二輪車等の引き上げ時期の1年延長やグリーン化特例導入により、平成28年度課税分より下記のとおり軽自動車税の税率変更が行われます。

- 二輪車、小型特殊車等の税率を現行の約1.5倍（最低2,000円）に引き上げられます。

※この事項の改正は当初、平成27年度課税分より引き上げ予定でしたが、引き上げ時期が1年間延長され、平成28年度課税分から引き上げとなりました。

種 別		平成27年度分まで	平成28年度から
原動機付自転車	50cc以下	1,000円	2,000円
	50cc超～90cc以下	1,200円	2,000円
	90cc超～125cc以下	1,600円	2,400円
軽自動車二輪125cc超～250cc以下 (側車付、ポートトレーラー含)		2,400円	3,600円
二輪の小型自動車 250cc超		4,000円	6,000円
農耕作業用(乗用トラクター等)		1,600円	2,400円
その他 特殊車両(フォークリフト等)		4,700円	5,900円
ミニカー・電気自動車等		2,500円	3,700円

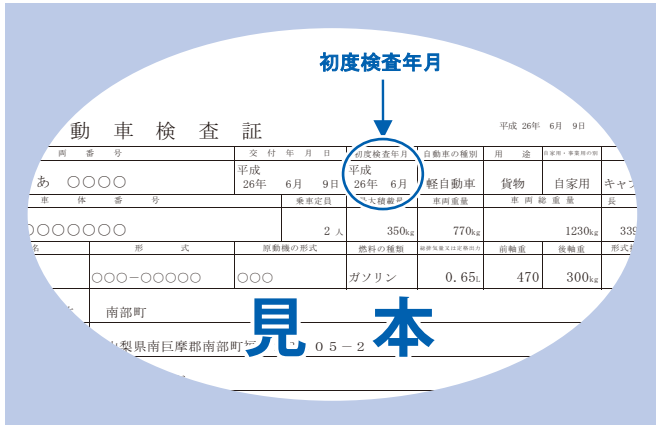
- 平成27年4月1日以降に新規取得される四輪車等の**新車**の税率は、四輪乗用自家用車は1.5倍、その他は約1.25倍に引き上げられ、①の新税率となります。
- 地球温暖化対策を進める観点から、各年度の4月1日時点で※1初度検査年月から13年を経過した四輪車等については、下表の①の新税率を1.2倍した、②の重課税率となります。

種 別		現 行 税 率	①新 税 率	②重課税率
		初度検査年月が平成27年3月31日以前で、初度検査年月から13年を経過していない車両。	初度検査年月が平成27年4月1日以降で、初度検査年月から13年を経過していない車両。	初度検査年月から13年を経過した車両。
三 輪		3,100円	3,900円	4,600円
四 輪	乗 用	自家用	7,200円	10,800円
		営業用	5,500円	6,900円
	貨 物	自家用	4,000円	5,000円
		営業用	3,000円	3,800円

- グリーン化特例が導入され、平成27年4月1日から平成28年3月31日までに新規取得した**新車**で一定の環境性能を有する軽四輪等については、1年に限りその燃費性能に応じて最大で概ね75%の軽減となる、③の軽課税率となります。

種 別		③軽 課 税 率		
		概ね75%軽減	概ね50%軽減	概ね25%軽減
		初度検査年月が平成27年4月1日から平成28年3月31日までの、電気自動車及び平成21年排出ガス基準10%低減達成車の天然ガス自動車。	初度検査年月が平成27年4月1日から平成28年3月31日までの、平成17年排出ガス基準75%低減達成車(★★★★)のうち 乗用は H32年度燃費基準+20%達成車 貨物は H32年度燃費基準+35%達成車	初度検査年月が平成27年4月1日から平成28年3月31日までの、平成17年排出ガス基準75%低減達成車(★★★★)のうち 乗用は H32年度燃費基準達成車 貨物は H32年度燃費基準+15%達成車
三 輪		1,000円	2,000円	3,000円
四 輪	乗 用	自家用	2,700円	5,400円
		営業用	1,800円	3,500円
	貨 物	自家用	1,300円	2,500円
		営業用	1,000円	1,900円

※1初度検査年月とは、最初（新車）の新規検査を受けた年月です。初度検査年月については車検証をご確認ください。

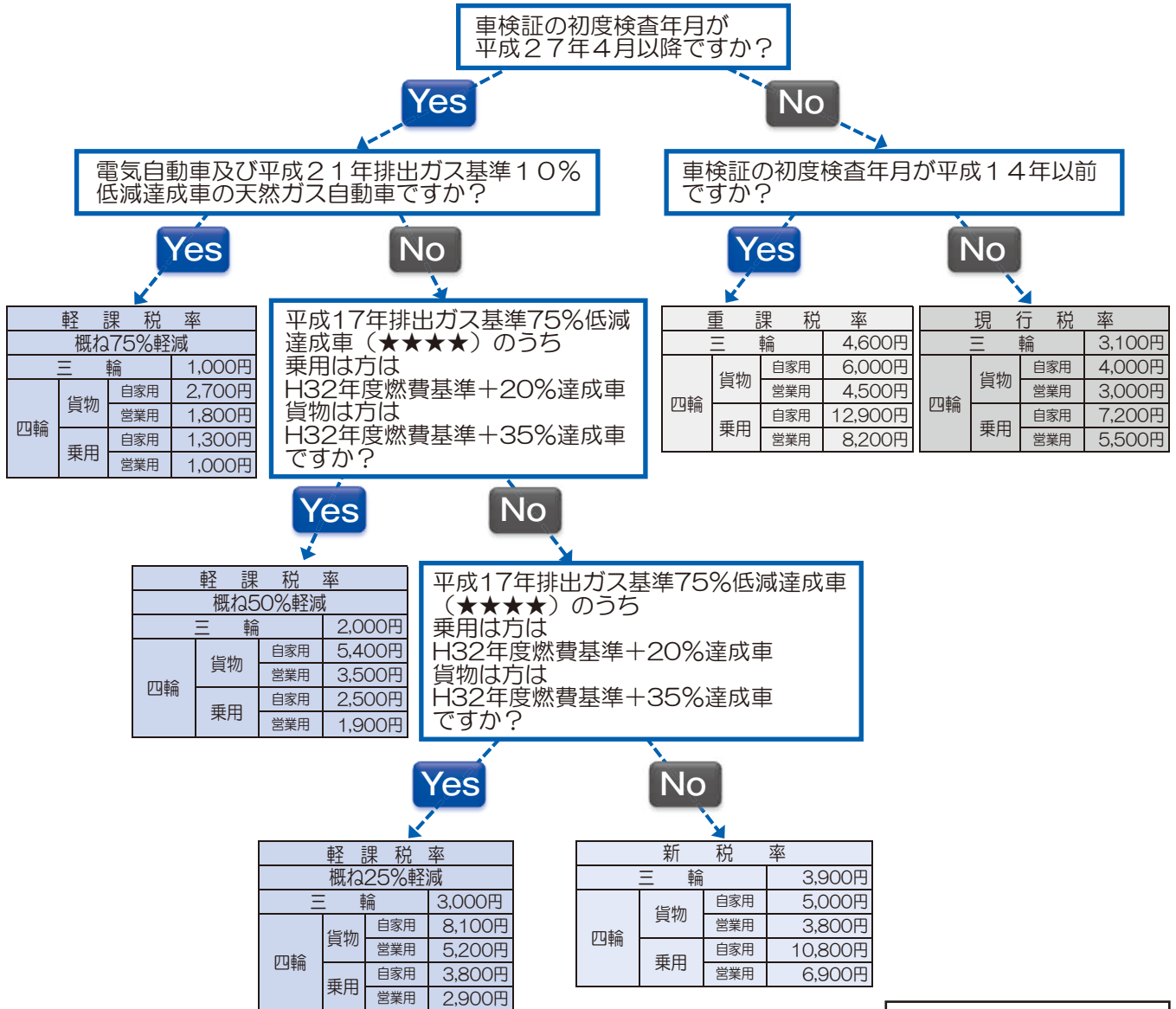


重課税率適用年度一覧表

初度検査年月	重課税率適用年度
※2平成14年12月31日以前	平成28年度～
※2平成15年1月～平成16年3月	平成29年度～
平成16年4月～平成17年3月	平成30年度～
平成17年4月～平成18年3月	平成31年度～
平成18年4月～平成19年3月	平成32年度～

※2平成15年10月以前に新車登録された車両は初度検査の月の把握ができないので、その年の12月を初度検査年月とします。

軽自動車の三輪、四輪をお持ちの方は車検証と下記を参考に、平成28年度の税率がいくらになるかご確認ください。

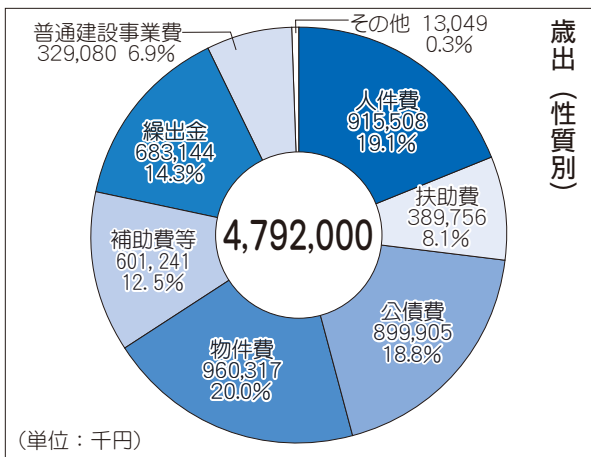
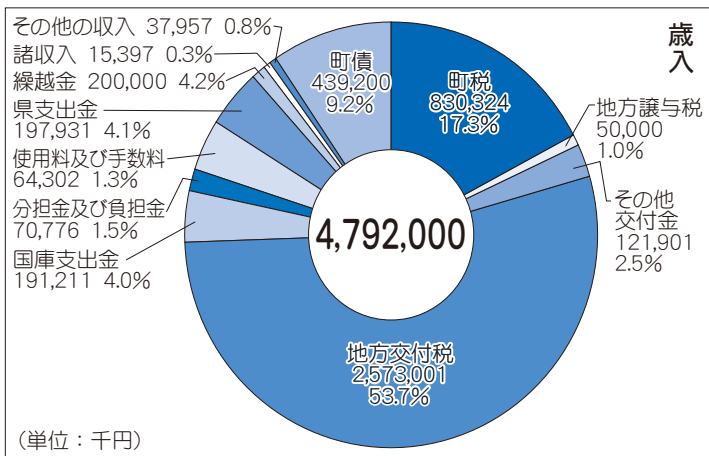


【お問合せ】
税務課 軽自動車税係
☎ 66-3404 (直通)

平成27年度 一般会計当初予算

47億9,200万円

平成27年度一般会計予算は47億9,200万円で、対前年度2億5,200万円(△5.0%)減となりました。これは町長選挙が4月に執行されるため、政策的経費を極力抑えた「骨格予算」として編成されているからです。医療・福祉といった経費や継続して進めている安心して暮らせるまちづくりの推進のため、地域防災・災害対策の強化



や橋梁補修工事等に取り組みます。また、中部横断自動車道南部IC(仮称)周辺へ将来を見据えた交流促進施設整備事業・消防団員の処遇改善。教育支援センター事業・放課後児童保育事業・子育て支援医療費助成金・就園児童支援金に重点配分した予算となっています。新町長選出後に政策的経費が肉付けされ、6月議会に本予算として提案されることとなります。合わせて、毎年お知らせしております、予算詳細は6月の本予算議決後作成いたします。

特別会計別 予算額一覧表 (単位:千円)

会計名	予算額
簡易水道事業特別会計	440,589
指定居宅サービス特別会計	67,212
国民健康保険特別会計(事業勘定)	1,107,323
国民健康保険特別会計(直営南部診療施設勘定)	99,524
国民健康保険特別会計(直営万沢診療施設勘定)	82,793
介護保険特別会計	1,183,033
後期高齢者医療特別会計	233,130
睦合財産区特別会計	322
富沢財産区特別会計	853
大城平外二山恩賜林保護財産区特別会計	326
大日向外三山恩賜林保護財産区特別会計	163

- 【主な事業】
- 1、地域防災・災害対策事業…2,5
 - 2、橋梁長寿命化修繕事業…1,6,5
 - 3、交流促進施設整備事業…2,8,7
 - 4、消防団員の処遇改善事業…9,4
 - 5、教育支援センター事業…2,2,0,4
- 【実質公債費比率】これは一般会計の町債ばかりでなく、特別会計や一部事務組合の公債費に対して負担しなければならぬ経費も加算して実質的な公債費を算出して指標化したものです。自治体の財政破たんを防ぐために平成19年度決算から公表を義務付けられました。南部町の平成25年度決算における比率は8.5%。18%以上だと町債発行に県の許可を得なければなりません。全国の類似団体(人口や産業構造が似通った91町村)の中での順位は30位、平均は8.6%となっています。山梨県内市町村平均は10.9%。

【将来負担比率】町債残高やこれから負担していかなければならないものから基金など補填できるものを差し引いて将来的に財政を圧迫する可能性の高低を示す指標です。南部町は数値一無。全国の類似団体91町村中1位、平均は51.0%です。山梨県内市町村平均は46.1%。以上、本町の財政状況は比較的健全との判断がなされているわけですが、行財政運営にこころをこめて厳しい状況が続くことが予想されます。

町の借金(町債)について、町の財政状況という観点に注目されるのが「町債」です。今年度の一般会計借入額(歳入)は439,200千円、返済額(歳出)は899,905千円(うち元金分は847,290千円)となっています。借入額が返済額を下回っているため、町債残高は減少する見込みです。

図書館・美術館 行事予定

●5月のおすすめ図書コーナー 「しかけ絵本の世界」

大人も楽しめる、様々な絵本の世界を紹介します。

●乳幼児リトミック教室

5月13日(水曜日) 午前10時30分～11時30分
講師：佐野 貴子先生/長洞 まゆ先生

●乳幼児お話し会 のんたんのへや

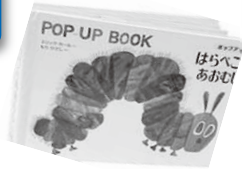
5月6・20・27日(水曜日) 午前10時30分～
*0歳～2・3歳 小さな赤ちゃんも参加できます！

●わくわくお話し会

5月30日(土) 午後1時30分～2時30分
図書館ボランティア ひよこの会によるお話し会
楽しいお話し会です。ぜひ来て下さい。

●子ども映画鑑賞会

5月30日(土)午後2時45分～ (図書館視聴覚室)
劇場版「ウォレスとグルミット」
野菜畑で大ピンチ！



図書館イベント

3月21日(土曜日) 午前10時30分
分から図書館視聴覚室において、ボランティア(ぐりぐらの会)の皆様によるわくわくお話し会が開催されました。春の節句を祝う内容をメインに昔話しや大型絵本による読み聞かせが披露されました。また、工作は行事に合わせてひな人形の壁掛けを制作、季節感あふれるステキな壁掛けができあがりました。



5月

図書館休館日のお知らせ

*5月7・11・18・25・日(月曜日)
*5月29日(金曜日) 月末館内整理日の為
(本)の返却は玄関正面のブックポストにお願いします
す。(視聴覚資料)は必ずカウンターへご返却下さい。

おすすめ図書紹介

・山梨「地理・地名・地図」の謎
意外と知らない・山梨県の歴史を読み解く
(平山優 監修) 実業之日本社



歴史学者である平山優氏による調査内容。県内に広く分布する謎の丸石の正体とは？富士五湖に幻の6つの湖があるって本当？山梨県の地理や地名に隠された意外な歴史のエピソードを紹介します。



新刊案内

- ・「神様が降りてくる」 白川道(著) 新潮社
- ・「春雷」 葉室麟(著) 祥伝社
- ・「恋づくし」 宇野千代伝 工藤美代子(著) 中央公論社
- ・「離宮の間」 加藤廣(著) 文藝春秋
- ・「深山の桜」 神家正成(著) 宝島社
- ・「小さな幸せ46こ」 よしもとばなな(著)
- ・「妻への家路」 巖 歌苓(著) 3月公開映画の原原本



美術館 一企画展のお知らせ

「国際墨彩画展」を開催します。

*国際墨彩画美術協会(大川原潤会長)主催による水墨画、墨彩画公募作品のなかから入賞・入選作品約70点を展示します。

町内の皆様ご来場ください。

【会期】 2015年5月22日(金曜日)

～6月7日(日曜日)

【場所】 南部町立美術館・一般展示室

【開催時間】 午前9時30分～午後5時まで

【休館日】 月曜休館

*入場は無料です。

現代水墨画の世界をお楽しみください！



ふるさとハローワーク出張相談会

◇開催日

日時 5月14日(木)

午後1時～午後3時30分

場所 総合会館1階食堂

◇お問合せ

身延町ふるさとハローワーク

☎0556-62-1065

南部町立図書館では 臨時職員を募集します

募集人員 1名

資格

心身ともに健康で、普通自動車免許をもっている57歳以下の方(司書の資格があればなお可)

勤務場所

南部町立南部図書館・富沢図書館

勤務時間

午前8時30分から午後5時15分(変則勤務あり)

内容

図書の出し出し、整理、読み聞かせ、館内の清掃等

賃金

南部町臨時職員取扱い要綱による

加入保険

厚生年金・健康保険・雇用保険・労災保険

募集期間

4月13日(月)～4月28日(火)
(土日を除く)

募集方法

履歴書、運転免許書コピーを持参のうえ役場総務課へ提出

お問合せ

アルカディア文化館
☎62-9292

平成27年度の 特別児童扶養手当・ 特別障害者手当等について

特別児童扶養手当

20歳未満で精神又は身体に障害を有する児童を家庭で監護している父母等に支給される手当です。(障害年金を受けられることができる場合や障害児施設等に入所している場合は対象となりません。)

・身体障害者手帳1級から3級程度
・療育手帳A1～B1程度又は同程度の精神障害のある場合

○手当額(月額)

・1級 51,100円

・2級 34,030円

障害児福祉手当

精神又は身体に重度の障害を有するため、日常生活において常時の介護を必要とする状態にある在宅の20歳未満の者に支給される手当です。(障害年金を受けられることができる場合や障害児施設等に入所している場合は対象となりません。)

・身体障害者手帳1級から2級程度療育手帳A程度または同程度の精神障害のある場合

○手当額(月額)

14,480円

特別障害者手当

精神又は身体に著しく重度の障害を有するため、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にある在宅の20歳以上の者に支給される手当です。(身体障害者療護施設等に入所している場合や病院等に3ヶ月以上収容された場合は対象になりません。)

・身体障害者手帳1級程度、療育手帳A程度、又は同程度の精神障害のある場合

○手当額(月額)

26,620円

※受給者もしくはその配偶者又は扶養義務者の前年の所得が一定の額以上であるときは手当は支給されません。

※認定を受けているすべての方は、毎年8月に『所得状況届』を提出していただくなくてはなりません。

お問合せ

役場福祉保健課

☎64-4836(直通)

森林所有者の皆さんへ

森林環境保全推進事業を 御存じですか

県では森林環境税を財源として、森林の手入れをする事業を行っています。所有者に費用負担は生じません。

・対象森林

○混み合ったスギ、ヒノキ、アカマツ

カラマツなどの林で、広さ0.1ha以上の人工林(荒廃森林整備)

○集落や畑に近い場所にあり、材木などの生産をしていない広さ0.1ha以上の林(里山再生)

○植えたけれど木が育たない所など、広さ0.1ha以上の林(広葉樹の森づくり)

・制約

事業後20～30年間は森林以外に転用したり木を一度に切ることが出来なくなります。このため、所有者、事業者(森林組合など)、県の三者で適切な森林管理を行うための協定を結びます。

・手続き
事業者と整備作業の契約を結びます。事業者が補助金申請などの手続きを行います。

詳しくはお問合せ下さい。

お問合せ

役場産業振興課

☎64-4838(直通)

南部町森林組合

☎64-2064(直通)

峡南林務環境事務所

☎055-204-4168



戸籍の窓口

2月1日～2月28日受付分 (敬称略)

《誕生》 おめでとうございます

地区	子の氏名	性別	保護者
内船下	後藤 斗	男	俊 樹
富士見/アーンハイ/富士見	秋山 蘭	女	貴 弘

《婚姻》 いつまでもお幸せに (旧地区・姓)

地区	夫の名前	地区	妻の名前
塩沢3組	望月 孝人	静岡県富士宮市	神田 実華
楳根	久保田 智之	静岡県富士宮市	山田 真衣

《死亡》 おくやみ申し上げます

地区	氏名	年齢	喪主
中野3組	千須和みつ江	97歳	勇 弘
本郷東	望月 七三子	99歳	信 隆
本郷若宮	青木 千三	91歳	秀 夫
本郷西川	渡辺 益美	73歳	真 正
本郷谷津	佐野 長子	87歳	修 守
本郷新地横	望月 朝	72歳	和 人
成島中村	渡辺 たま	97歳	剛 啓
南部緑ヶ丘	市川 ミヨ	82歳	藤 江
内船中中村西	渡辺 政雄	86歳	取 樹
内船下島尻上	望月 英夫	75歳	正 彦
井出岡田	佐野 哲子	93歳	金 吾
井出井出八木沢	齊藤 春江	86歳	三 男
十島中	渡辺 文	100歳	佐野武人
文京坂下	渡葉 はつ子	84歳	藤田金一
御堂御堂上	望月 益海	84歳	茂 文
徳間下村	望月 睦男	89歳	孝 子
徳間南又	望月 幸一	90歳	
富士見横	佐野 睦	94歳	
元宿上	佐野 睦	94歳	

人口 8,485人 男 4,123人 女 4,362人
世帯数 3,245世帯 (平成27年4月1日現在)

5月ゴミはこの日に

～可燃ごみと資源類の分別をお願いします～

地区	可燃ごみ	資源類
南 部 地区	毎週月・木曜日	毎週木曜日
徳間・八木沢・佐野地区	毎週金曜日	毎週金曜日
富 沢 地区	毎週月・木曜日	毎週木曜日
睦合・栄・富河・万沢地区	13日・27日	21日
徳間・八木沢・佐野地区	15日	7日
睦合・栄地区	17日	14日
徳間・八木沢・佐野地区	29日	28日
富 沢 ・ 万 沢 地区	28日	28日
睦合地区	12日	19日
栄地区	19日	14日
徳間・八木沢・佐野地区	14日	26日
富 沢 地区	20日	20日
睦合地区	9日	16日
栄地区(徳間・八木沢含む)	16日	14日
佐野地区	23日	30日
富 沢 地区	30日	

直接持ち込み
月曜日～金曜日(祝祭日を除く)
午前8時30分～11時30分・午後1時～4時

ゴミの分別方法等については環境センター発行のポスターおよび日程表をご確認いただくか電話でお問い合わせください。 ○環境センター ☎ 67-3619

5月の保健教室カレンダー

開催日	教室名	受付時間	場所
13(水)	4種混合予防接種	午後 1:15～ 1:30	健康管理センター
13(水)	ふれあいリハビリ相談	午前 9:00～11:00	ふれあいサロン
19(火)	すくすく離乳食教室	午前10:00～12:00	活性化センター
20(水)	特別乳児健診	午後 1:15～ 3:00	健康管理センター
27(水)	ふれあいリハビリ相談	午前 9:00～11:00	ふれあいサロン
27(水)	日本脳炎予防接種	午後 1:15～ 1:30	健康管理センター

悩み事相談について

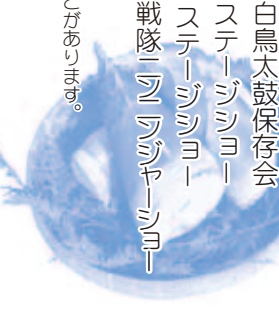
○心の悩み事相談
5月19日(日)
対 臨 床 心 理 士
時 間 午前10時～正午
午後1時～午後4時
場 所 役場分庁舎1階 相談室
料 金 無料
相 談 専 用 ダ イ ヤ ル ☎ 64-13331
お 問 合 せ ☎ 64-4836 (直通)
福 祉 保 健 課

社会保険相談

開 催 日 5月27日(水)
時 間 午前9時30分～午後4時
場 所 南部町森林組合
お 問 合 せ 竜王年金事務所
☎ 055-278-1100

第28回たけのこまつり

日 時 4月19日(日)
場 所 南部町役場本庁舎前広場
プ ロ グ ラ ム
9時00分 開会式、オープニング式典
9時30分 南部中学校吹奏楽演奏
10時00分 津軽三味線 宝楽会
10時30分 グリーンマーチングクラブ
11時00分 手裏剣戦隊ニンジャジャーシヨ
11時30分 銭太鼓 三徳会
12時00分 富沢郷白鳥太鼓保存会
13時00分 NYTステーションシヨ
13時30分 髭男爵ステーションシヨ
14時00分 手裏剣戦隊ニンジャジャーシヨ
15時00分 閉会式
変更になることがあります。



今月ゴミの分別状況【環境センター】

単位: kg

区分	ペットボトル	ミックス紙	プラスチック容器包装類	可燃ゴミ	総収集量
H27年2月	1,640	6,030	5,470	86,280	99,420
H27年3月	1,380	5,740	5,600	103,440	116,160
H26年3月	1,520	5,870	5,580	108,950	121,920

可燃ゴミH26年3月とH27年3月を比較すると5,510kg減っています。
総収集量H27年3月と前月2月を比較すると16,740kg増えています。
お願い:生ごみの水切り及びミックス紙・プラスチック類の分別をお願いします。

スマイルなんぶ通信 No.1

平成26年4月に発足した「なんぶ健康会議」では、疾病統計や総合健診の結果等を分析、現状の課題や問題点を整理し、町全体で個人の健康づくりを支援する取組みを進めています。

昨年度は町民一人ひとりが健康的な生活習慣を確立することにより、平均寿命・健康寿命を延伸させ、生活の質の向上を図るための基本方針やライフステージ別に具体的な目標を定めました。

【キャッチフレーズ】

『スマイルなんぶ』
～健康・長寿、日本一を目指して～

【目 標】

町民と共に生活習慣病の発症と重症化を予防する

- ## 【基本方針】
- (1) 一次予防の重視
 - (2) 町民主役の健康づくり
 - (3) 健康づくりを支える環境づくり
 - (4) 重症化予防の徹底



【ライフステージ別の目標】

- 乳幼児・妊婦…食事：薄味で野菜をたくさん食べる習慣づくり
運動：楽しんで体を使った遊びをたくさんしよう
- 学童・思春期…食事：早寝・早起き、よく噛んで朝ごはん
運動：自分の好きな運動を見つけ、チャレンジしよう
- 20 ～ 39 歳…食事：賢く、美しく、バランスの良い食習慣づくり
運動：自分の適正な運動量・活動量がわかり、ナイスボディーを維持しよう
医療：自分の健康に関心を持ち、年1回健診を受けよう
- 40 ～ 64 歳…食事：発病を防ぐ食習慣づくり
運動：自分の体の状態を知り、基礎代謝率を上げていこう
医療：健診を受け、生活習慣を改善しよう
- 65 歳 ～…食事：いつまでも若々しくいるための食習慣づくり
運動：生活活動量を増やし、若々しい体を保とう
医療：定期的な受診を継続し、自己管理していこう

チャレンジデー2015 5月27日(水)に開催

午前0時～午後9時（報告は午後10時まで）の間に15分以上の運動をしましょう！
今年の対戦相手は10回目のエントリーとなる岩手県軽米町（かるまいまち）です。
日頃から気軽にできるラジオ体操・ウォーキングを主に健康の維持増進を図りましょう。

南部町（あいさつ）ウォーキングタイムの設定

- 9:00～10:00 「おはよう」タイム
15:00～16:00 「こんにちは」タイム
19:00～20:00 「こんばんは」タイム

ご近所誘い合って
左記時間帯にウォーキングし、
安全に楽しく地域間の
コミュニケーションを図りましょう。



スマイルなんぶ



～健康・長寿、日本一を目指して～



広報 なんぶ
編集：南部町役場 総務課

URL <http://www.town.nanbu.yamanashi.jp/>

山梨県南巨摩郡南部町富士28505番地2
TEL(0556)66-2111 FAX(0556)66-2190